

さあ、ご一緒に！
みんなで取り組み
みんなで育む
“まちづくり”

もっと
地域のために
がんばりたい！

もっと
みんなが困っていることを
解決したい！

もっと
まちづくりに
関わりたい！

そんなモヤモヤを解決します

協働による 住みよいまちづくりのすすめ

～ 北九州市 協働のあり方に関する基本指針～



「協働」って なに？

例えば、こんなことはありませんか？



- 地域をよくするためにがんばっているけど、もっと良くするためには、どうしたらいいのだろうか。
- 困っている人たちを手助けしたいけど、自分たちだけでは難しい。
- まちのために、もっと活動したいのだけど、どんなことができるのだろうか。

そんなときこそ
「協働」です！



地域や社会をよくするために、
みんなが思いを共有しながら、
それぞれができることを持ちより、
協力して活動することを「協働」と言います。

もっと協働のまちづくりを進めていきたい！だから、北九州市では、平成24年11月に「協働のあり方に関する基本指針」を策定しました。

北九州市の「協働の定義」

多様な主体が、地域課題解決のため、目的を共有しながら
対等な立場で協力して進める非営利活動



豆辞典 I

○多様な主体って？

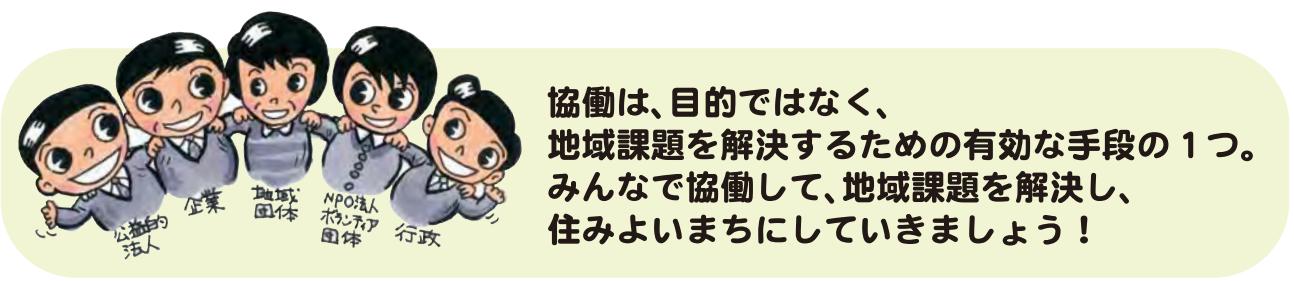
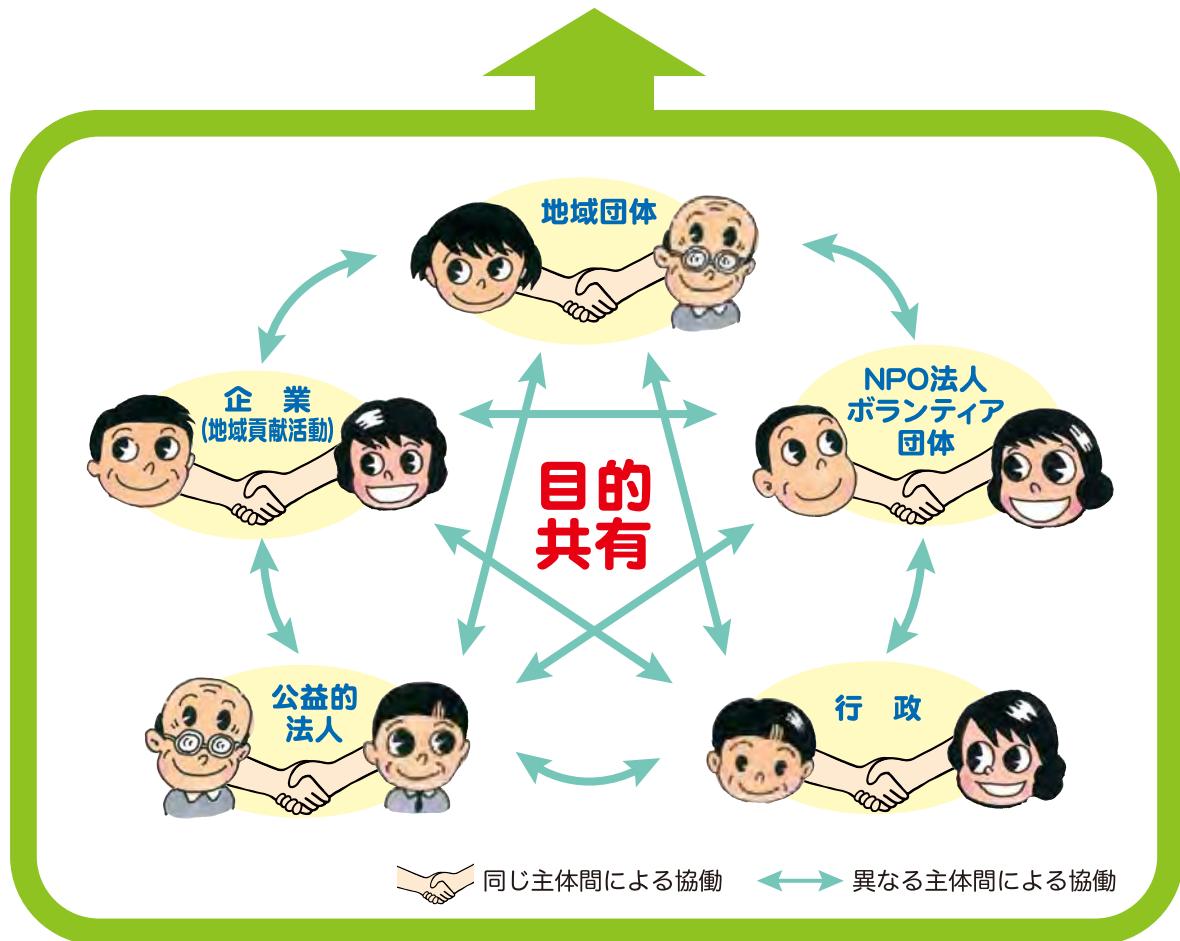
地域活動の主要な担い手である 地域団体・NPO法人・ボランティア団体・公益的法人・企業(地域貢献活動)・行政等のことです。

○非営利活動って？

事業活動等で得た利益を構成員等に配分せず、団体の公益的活動のために活用することです。労働の対価として団体職員へ支払う給料等は、利益の配分には当たりません。

協働を進めることで、こんなまちを目指しています！

協働による主体的なまちづくりを進めることで、市民がまちに誇りを持ち、住んでいる市民はもちろん、訪れた人も「住んでみたい、住み続けたい」と思える持続可能なまちを実現していきます！

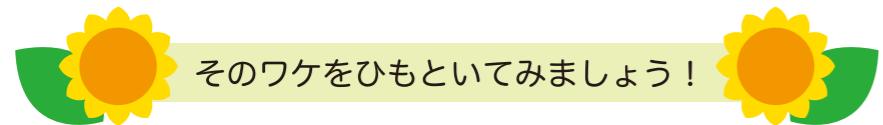


- 地域の困っていることが、もっと解決しやすくなります。
- 他の団体や行政を巻き込むことで、みんなが暮らしやすいまちづくりが進みます。
- ネットワークが広がり、もっと自分たちのちからが発揮できるようになります。
- みんなが、自分のまちにもっと関心を持つようになります。 etc

みんなでちからを出し合う「協働」が注目されています。

なぜ 「協働」が 必要なの?

「協働」が注目されているのには、
ワケがあるんです。



かつて

公共サービスと
行政サービスの
領域は、
ほぼ一致
していました。

求められる公共サービス



少子高齢化が進み、
かつてはなかった子育てや
福祉の課題が増えました。
個人の価値観や生活様式も
変わってきました。

両親と離れて暮らしているから、
子どもの面倒をしてくれる人が
いなくて困ることがあるよね。

近所に一人暮らしの
お年寄りが増えた
気がするなあ。



市民活動の高まり

地域の課題や行政ができないことを自分たちで
解決しようと意欲的に取り組む
NPO法人やボランティア団体が増加し、
社会の一翼を担いはじめています。

以前は聞かなかつた「まちづくり」という
言葉をよく聞くようになつたなあ。



低成長時代

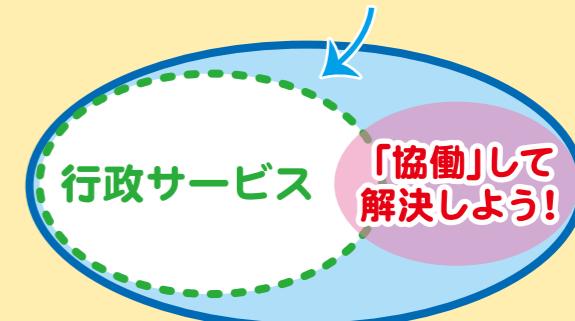
少子高齢化が進み、生産年齢人口も
減り、経済成長も伸び悩んでいます。
行政の財政事情が厳しく、
求められる公共サービスすべてに
対応できなくなっています。

といえば、
この頃は、「財政難」という言葉を
よく耳にするなあ。

これから

社会の変化に対応し、課題を解決しながら
地域の特性を活かした
まちづくりを進めるには、「協働」が必要です。

求められる公共サービス



これからは「協働」で
まちづくりを
進める時代なのね。



そうなんです。
みんなが力を合わせることで、
求められる公共サービスに
対応したまちづくりが
できるようになるんです。

「協働」 の約束ごと ～行動規範～

協働を進めるには、
一緒に行う仲間や団体と
まずは十分に話し合うことが大切です！

「北九州市 協働のあり方に関する基本指針」では、さまざまな団体同士の協働がうまく進むために心がけたい約束ごとを定めました。

この7つの約束ごとは、協働を上手く進めるための秘訣でもあります。

目的
共有

同じ目的に向かって進もう！

対等

みんな、対等であることを理解しよう！

相互
理解

お互いの違いを認め合おう！

公開

情報を公開しよう！

自主性

お互いを尊重し合おう！

時限性

定期的に評価しよう！

役割
分担

それぞれの得意なことを持ちよう！

しっかり
話し合って
くださいね！



協働して行う活動や、団体の組合せに応じて、優先して大事にする約束ごとは変わってきます。



○参加と協働の違い

北九州市では、参加と協働の違いを次のように定めました。

【参加】個人が、理念に共感して

自主的に団体の活動に関わること

【協働】団体と団体がそれぞれの強みや

特色などを活かして協力し合うこと

参加と協働の
違いは、こんな
イメージです



協働事例 ～北九州市の場合～

協働による取り組みは、すでに始まっています。さまざまな取り組みのなかから、少しだけ活動事例をご紹介します。



落書き消しによる モラルマナーアップ

ある婦人会の呼びかけではじまった落書き消し活動。多くの団体が一緒に取り組むことで、これまで難しかった広範囲の落書きを一気に消すことができ、その後の落書き防止にも効果を上げています。



買い物弱者支援の ための朝市

買い物に困っていた高齢者の多い地区で、自治会、商業者、NPO法人、行政などが協働で、月に2回朝市を開催。買い物弱者の支援はもちろん、ひきこもり防止や住民交流の場としても喜ばれています。



社会参加が難しい 若者の支援

社会参加が難しい若者を支援したいと考えていた市民活動団体と行政とが協働し、支援を必要とする若者へ画期的な体験研修を実施。参加者の約95%に改善傾向が見られ、数名が社会参加(就労)できました。



生ゴミリサイクル

家庭の生ゴミ対策を考えていた自治会・町内会と行政、NPO法人の3者が協働。誰もが取り組める生ゴミのたい肥化が可能となり、地域での生ゴミリサイクル活動が推進されました。



これから 進めること

～北九州市の取り組み～

協働を進めるために、
4つの視点で取り組んでいきます！

北九州市では、協働のよさを市民へ伝えたり、市民活動団体等が協働しやすい環境を整えたり、市役所の協働推進体制づくりを行うなど、さまざまな取り組みを積極的に行っていきます。



次からは、
具体的な
取り組みについて、
ご紹介します！



知る・つながる～協働環境の整備～

みんなで協働のまちづくりを進めるために

①これまでの取り組みに加え、ソーシャルネットワークの活用、出前講演など、情報発信力を強化し、関係機関と協働した新たな研修を行います。

みんなで理解し合うために

②地域団体、NPO法人、ボランティア団体等が互いに理解しあい、協働に関する情報を共有できるよう、市民活動サポートセンターのホームページをリニューアルし、団体情報や協働事例等を収集、発信していきます。

協働のつながりを広げるために

③市民活動団体など、さまざまな団体が、お互いの顔が見えるゆるやかなネットワークや、すでにある交流をさらに広げるような場づくり、人づくりを行います。

伝える・育つ～市民活動環境の整備～

みんなの力を育てるために

①市民活動団体等が、組織的・継続的な活動に更に取り組めるように、マネジメント・団体会計に関する研修や専門相談体制を整えることで、団体運営力を高める支援を行います。

伝える力につけるために

②インターネット・ブログ・ツイッター等を活用した情報発信研修など、市民活動団体等の情報発信力を高めるための取り組みを行います。

活動しやすい環境づくりのために

③市民活動サポートセンターを拡充し、NPO法人設立や活動についてのきめ細かな相談・支援や、ボランティア活動に意欲のある市民と団体等とのマッチングなどを進めています。



変わる・高める～市役所の庁内体制整備～

職員の意識を変えるために

①協働研修の実施や協働の手引きの作成など、協働のあり方に
関する市職員の意識改革を行います。

協働推進力を高めるために

②市役所内の横の連携と情報共有を促進し、協働についての全
庁的な情報の集約や活動結果のフィードバックなどを行い、
市役所から変わっていきます。

さらに進める～取り組みの見直し～

今後、社会・経済情勢など、市民活動を取り巻く環境の変化に応
じて、具体的な取り組みについては、適宜見直し、協働によるま
ちづくりを進めていきます。



○市民活動団体等と行政との協働について

団体単独や行政単独での解決が難しい課題や、協働することでより効果が期
待できる地域課題があります。解決に向けて市民活動団体等と行政とが、あら
かじめ事業実施に関する協定などを交わし、公金の支出を伴いながら協力し
て活動する場合があります。



あなたもはじめてみませんか？

あなたもボランティアや
NPOの活動に参加して、
協働のまちづくりに取り組んでみませんか？
こんな時は、お問い合わせください。

NPOや
ボランティア活動に
参加したいけど
どこに聞けば
いいの？

NPO法人の
運営の仕方を
教えてほしい

一緒に
協働してくれる
団体を探したい
のだけど
どこに相談すれば
いいの？

そんな時は市民活動サポートセンターへ

NPO・ボランティア活動に関する相談や
さまざまな情報提供を行っています。

- 市民活動、ボランティアに関する相談
- 協働に関する相談
- NPO法人に関する相談、申請受付(事前予約必要)
- 専門相談員による相談
- ボランティアをしたい人と必要としている人の橋渡し
- 各種講座開催
- 助成金情報等の提供
- ミーティングスペースの提供や印刷機などの機材の利
用提供

北九州市市民活動サポートセンター



□住所:〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

コムシティ3F

□TEL:093(645)3101 □FAX:093(645)3102

□E-mail:support 3@axel.ocn.ne.jp

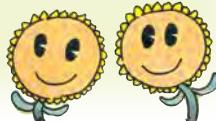
□開館時間:[平日]10:00~21:00

[日曜・祝日]10:00~19:00

□休館日:年末年始(12月29日~1月3日)

館内整理日(第1・3・5月曜日)

□ホームページ <http://www.kirakirakitaq.jp>



**協働は、これからの中づくりに
なくてはならない手段です。
お互いを理解しあい、ともに力をあわせ、
みんなで協働に取り組み、
みんなで住みよいまちにしていきましょう！**



**「北九州市 協働のあり方に関する基本指針」に関しての
お問い合わせはこちらへ**

北九州市市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号コムシティ3階
TEL 093(645)3101 FAX 093(645)3102